

令和8年度 教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書の電子申請フォーム

令和8年4月1日入所

在園児のみ



■ 受付方法

受付期間 令和7年9月1日(月)～9月15日(月)

受付場所 オンライン申請 (Logo フォーム)

■ 概要

現在利用している保育施設を継続して利用するための手続きです。

※新規入園希望者や転園希望者は新規入所の取り扱いになりますので新規受付期間中に、
こども保育課へ申請書を提出してください。

■ 対象 <在園児2号・3号>

教育・保育給付認定又は施設等利用給付認定を受けて既に保育施設等を利用している
保護者で、引き続き保育施設等の利用を希望する者 (在園児のみ対象)

■ 添付書類

各世帯の状況により以下の書類の提出が必要になります。申請前に予めご準備ください。

※添付資料の提出は電子データとなります。

(PDF、画像、申請フォームからのカメラ撮影等)

- 申請者の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど)
- 保護者の状況を確認できる書類
- 世帯状況の確認に必要な書類

※画像が鮮明でない場合、再提出をお願いすることがあります。

※保護者(父母)及び22歳以上60歳未満の扶養義務者につき、各1部提出が必要です。

■ 注意事項

受付期間終了後の申込みは在園児・新規問わず欠員補充の対象となります。

保護者等の状況を確認できる証明書

(各種証明書類は申込日より3ヶ月以内に発行されたものを提出)

父 母	保護者の状況	提出書類
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	会社員・公務員の方 (育児休業中、採用予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労証明書(市指定様式) <p>※就労先が複数ある場合、それぞれの雇用主による証明が必要です。</p> <p>※採用予定で就労証明書を提出した場合、採用後に再度提出してください。</p> <p>※保育士、保育教諭又は幼稚園教諭として保育所、認定こども園又は幼稚園で勤務されている方は、保育士等の資格、免許の写しを添付してください。</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	自営業・農林水産業・内職 (協力者、日雇い労働者含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自営業・農業等従事者申告書(市指定様式) <p>※次のいずれかの書類の写しを添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 税申告書(事業所得の営業等収入が記載されたもの)</p> <p><input type="checkbox"/> 開業届 <input type="checkbox"/> 営業許可証</p> <p><input type="checkbox"/> 直近3ヶ月の実績状況がわかる書類(手書不可、取引先会社の押印等があるもの)</p> <p>※協力者は次のいずれかの書類の写しを添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 税申告書 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 <input type="checkbox"/> 給与明細書(直近3ヶ月分)</p> <p><input type="checkbox"/> その他従事していることがわかる書類(出勤記録など)</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ● (産前)妊婦健康診査受診票の写し ● (産後)母子手帳の写し <p>※妊婦健診後に医療機関が記載したもので、出産予定日と医療機関が確認できるもの。</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	疾病の方	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の診断書(保護者用)(市指定様式) <p>※押印のないものは無効となります。</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	障がいのある方	<p>※次のいずれかの書類の写しを添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の写し <input type="checkbox"/> 療育手帳の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の写し</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	介護・看護にあっている方	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師の診断書(介護・看護用)(市指定様式) ※押印のないものは無効となります。 または、介護保険被保険者証の写し(介護認定を受けている場合) ● 介護・看護状況申告書(市指定様式)
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	就学中の方	<p>父母 ● 在学証明書 ● 年間カリキュラム、時間割</p> <p>世帯員 ● 在学証明書 または ● 学生証の写し(有効期間内のもの)</p>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	求職活動中 (※連続3ヵ月/年度内1回限り)	<ul style="list-style-type: none"> ● 求職活動(起業準備)状況報告書(市指定様式) <p>※次のいずれかの書類の写しを添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> ハローワークカード <input type="checkbox"/> 南城市雇用サポートセンター発行の求職票</p> <p><input type="checkbox"/> 面接先企業等の面接日程通知 <input type="checkbox"/> 採否通知書</p> <p><input type="checkbox"/> 活動状況がわかる状況報告書</p> <p>※入所後、求職活動報告書を提出していただく場合があります。</p> <p>※保育利用期間終了日までに、「就労証明書」又はそれ以外の「保育を必要とする理由」が確認できる書類の提出がない場合は、保育利用期間終了日で退園となります。</p> <p>※同一年度で、求職活動を理由とする再利用及び継続利用はできません。</p>



家庭の災害

●被災を証明する書類(罹災・被災証明書等)

※保護者(父母)及び22歳以上60歳未満の扶養義務者(同住所地別世帯含む。P.24参照)につき、各1部提出が必要です。

※事実婚、内縁結予定と一緒に生活している方も含みます。

※各様式は南城市ホームページからもダウンロードできます。

※児童2人以上の申込み場合、証明書等類は、上のお子さんに原本、下のお子さんにコピーを添付してください。

世帯状況の確認に必要な書類

(下記の条件に該当する世帯のみ。世帯につき各1部)

提出チェック	保護者の状況	提出書類
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯	<input type="checkbox"/> (南城市福祉事務所発行の)生活保護受給証明書の写し
<input type="checkbox"/>	母子・父子世帯	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給者証の写し または、 <input type="checkbox"/> 母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し ● 両方ともない方は <input type="checkbox"/> 離婚日が記載されている戸籍謄本の写し(発行日が1ヶ月以内のもの) ● 未婚の方は <input type="checkbox"/> 戸籍謄本の写し
<input type="checkbox"/>	障がい者(児)のいる世帯	以下のいずれかひとつ <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の写し <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の写し <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 障害認定通知書 <input type="checkbox"/> 有期再認定通知書 <input type="checkbox"/> 障害基礎年金証書の写し <input type="checkbox"/> 障害基礎年金証書の写し <input type="checkbox"/> 療育手帳の写し
<input type="checkbox"/>	里親	<input type="checkbox"/> 里親委託証明書の写し または <input type="checkbox"/> 措置書の写し

※児童2人以上の申込みの場合、証明書等の書類は、上のお子さんに原本、下のお子さんにコピーを添付してください。